

令和 6 年 教育委員会

第 11 回 定例会 議事日程

令和 6 年 6 月 25 日（火）

第 1 議 案

【 子ども施設課 】

（ 1 ） 議案第 21 号

「千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」 資料 01

【 子ども総務課 】

（ 2 ） 議案第 22 号「千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会に対する審査命令」【秘密会】 資料 02

第 2 報 告

【 子ども総務課 】

（ 1 ） 学校健全育成サポートチームからの報告について【秘密会】 資料 03

（ 2 ） 令和 6 年千代田区議会第 2 回定例会報告について 資料 04

【 子育て推進課 】

（ 1 ） 子どもの遊び場事業の拡充について 資料 05

（ 2 ） 第 3 期千代田区子ども・子育て支援事業計画について 資料 06

【 児童・家庭支援センター 】

（ 1 ） 神田さくら館における子育てひろばの実施について 資料 07

【 子ども施設課 】

（ 1 ） （仮称）四番町公共施設新築工事について 資料 08

【 指導課 】

（ 1 ） いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（ 5 月分） 資料 09

【 九段中等教育学校 】

（ 1 ） 令和 6 年度至大荘行事運営の一部見直しについて 資料 10

第 3 その他

【 子ども総務課 】

（ 1 ） 教育委員会行事予定表 資料 11

（ 2 ） 広報千代田（ 7 月 5 日号） 資料 12

千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について

1 改正理由

お茶の水小学校の一般開放にあたり、通常は夜間の貸出を22時までに行っているが、校庭に関しては近隣への騒音・光害等の影響を鑑みて21時までの開放とする。

2 施行期日

令和6年7月1日から施行する。

※経過措置を設け、施設の使用について必要な手続は施行の日以前に行うことができることとする。

千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

千代田区立学校施設使用条例施行規則（昭和62年千代田区教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

新（改正後）	旧（現 行）
別表第 1 （第 4 条関係） 1 （現行に同じ。） 備考 1 （現行に同じ。） 2 麴町小学校、富士見小学校、 <u>お茶の水小学校</u> 、千代田小学校及び昌平小学校において、校庭の夜間の使用時間は、午後 9 時までとする。 2 （現行に同じ。）	別表第 1 （第 4 条関係） 1 （略） 備考 1 （略） 2 麴町小学校、富士見小学校、千代田小学校及び昌平小学校において、校庭の夜間の使用時間は、午後 9 時までとする。 2 （略）
備 考 1 改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）がない場合には、当該改正後部分を加える。 2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。 3 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

附 則

- 1 この規則は、令和 6 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の日以後の学校施設の使用について必要な手続は、同日前にこれを行うことができる。

令和6年 第2回定例会日程(案)

[R6.6.12](#)

月 日	午 前	午 後
6月 12日 (水)	(告示日)	1:30 議運
6月 13日 (木)		
6月 14日 (金)		
6月 15日 (土)		
6月 16日 (日)		
6月 17日 (月)		
6月 18日 (火)	11:30 議運	(議長会・競馬議会・清掃全協)
6月 19日 (水)	(招集日) 11:30 議運	1:00 本会議
6月 20日 (木)		1:30 議運
6月 21日 (金)		
6月 22日 (土)		
6月 23日 (日)		
6月 24日 (月)		
6月 25日 (火)		
6月 26日 (水)	11:30 議運	(清掃議会)
6月 27日 (木)	10:30 継続会(代表・一般)	
6月 28日 (金)	10:30 継続会(一般)	
6月 29日 (土)		
6月 30日 (日)		
7月 1日 (月)	10:30 常任(企画、文教、環まち)	
7月 2日 (火)	10:30(予算)	
7月 3日 (水)	10:30 (DX、公共)	1:30文コミ
7月 4日 (木)	10:30(再発防止)	
7月 5日 (金)		1:30 議運
7月 6日 (土)		
7月 7日 (日)		
7月 8日 (月)	10:30 常任(企画、文教、環まち)	
7月 9日 (火)		1:30 議運
7月 10日 (水)	11:30 議運	1:00 継続会
7月 11日 (木)		
7月 12日 (金)		

2024.6.18 19:00

教 育 委 員 会 資 料
令 和 6 年 6 月 2 5 日
子 ど も 総 務 課

令和 6 年第二回

区議会定例会区長招集挨拶

令和 6 年 6 月 19 日

令和6年第二回

区議会定例会区長招集挨拶

【目 次】

I	入札不正行為に関する再発防止の取組みについて	1
II	まちの活力と地域コミュニティについて	3
III	産業コミュニティについて	5
IV	まちに活気をもたらす場の創出について	7
V	環境対策について	9
VI	議案	10

*本文は、口述筆記ではありませんので、表現その他若干の変更があることがあります。

令和6年第二回区議会定例会の開会にあたり、私の区政運営における所信を申し上げます。

I 入札不正行為に関する再発防止の取組みについて

はじめに、本区の工事契約に係る不正行為について一言申し上げます。

この度の事態により、区民の皆さまに多大なるご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。本区の元部長と元区議会議員が官製談合防止法違反で2回、逮捕、起訴され、このうち元議員は、入札情報を教示した見返りに業者から商品券等を受け取ったという容疑で、3月にもあっせん収賄で逮捕、起訴されております。

4月4日には、3名の職員等が書類送検される事態が発生いたしましたが、翌週の11日には不起訴処分となりました。刑事事件としては不起訴でありましたが、地方公務員としての規律と秩序を維持するため、6月5日、関係する職員に対し、懲戒処分を行いました。

また、元部長については、6月13日、東京地方裁判所において、懲役1年6か月、執行猶予3年の有罪判決が言い渡されました。

今回の事態を受けて全職員に対して、改めて全体の奉仕者である私たちの仕事とその目的が何かを自ら問いかけ、その職責を全うすること、そして、区民の皆さまへのサービスの停滞や低下を招くことのなく職務を遂行するよう、指示をしております。

区として、これまでも不正行為を防止するための様々な制度等を設けていたにもかかわらず、不正を防ぐことができなかったことを重く受け止めております。今後は、区職員と区議会議員の不適切な関係性を改善することを中心として、不正行為を未然に防止するための現行諸制度等を総点検するとともに、第三者機関のご意見を踏まえまして、実効性のある再発防止の取組みを進め、区民の信頼回復に全力で努めてまいります。

Ⅱ まちの活力と地域コミュニティについて

さて地域では、新型コロナ感染症が５類に移行してから１年が経過し、オフィスへの人の回帰が進むとともに、まちに人流が戻ってまいりました。多様な活動が活発に行われるようになり、去年の神田祭や今月行われた山王祭をはじめ、さまざまな祭礼が盛大に執り行われました。私自身、各地の祭礼行事に参加させていただき、多くの人が集い、明るい表情を見せておられる姿に触れ、前に向かって歩き出そう、チャレンジしようという力を得ました。それぞれの祭りが区内の各地域で長く継承されてきた文化の要であり、地域の誇りであり、コミュニティの求心力となっていることを肌で感じた次第です。

祭礼文化の継承は、町会の絆とともに、新たに町会に関わりたい人々との絆を作る可能性を秘めています。その起源が必ずしも明らかになっていないものもありますが、地域に根差した千代田区の「祭り」は、文化的遺産としても高い価値を持っています。区としてもその価値を再確認するとともに、

「祭礼文化の継承」に着目し、伝統と文化の継承とその担い手となるべき区民の参画について、地域の皆さまと一緒に考えてまいります。

この祭礼文化を支えてくださっている町会に目を向けますと、防犯・防災、清掃・環境美化、会員への情報提供、レクリエーション、高齢者の見守りなど、多岐にわたり地域に貢献をされています。区では、町会役員の負担軽減や活性化に向けて、町会内での情報共有の円滑化、町会間の連携やネットワーク化の強化に加え、町会の裾野の拡大に取り組んできました。まちの活力を一層増すために、最近増えている福祉、教育、まちづくりなど、さまざまな分野のコミュニティの活動が横断的に連携できるよう、これらのグループと町会などのネットワークをつなぐ「橋渡し」にも努めてまいります。

これまでも、区は「コミュニティラボライブ」などを通じて、地域に関わる人々や団体と町会などとの間で情報共有や意見交換の機会を作っていました。今後は、町会と地縁によらない団体が、お互いの強みと弱みを共有しながら補完し合

い、相乗効果を発揮できる関係を築く取組みについても検討してまいります。

Ⅲ 産業コミュニティについて

次に、まちの活力を創出する、産業コミュニティ形成の取組みについて申し上げます。

千代田区は、政治・経済の中心地であるだけでなく、多様な文化の集積地、発信地として発展してまいりました。区内の各地域には多くの人々や事業者が集まり、それぞれが互いに切磋琢磨し、また協力しあって昭和から令和に渡る激動の時代を乗り越えてきました。また、区内には、社会・経済・文化、先進技術など多様な事象を研究する大学などの高等教育・研究機関も集積しています。さらに、革新的なアイデアで成長が期待されるスタートアップも多く存在しています。

これまでつながりの少なかった、こうした主体が互いに交流し、高め合う環境を醸成することによって、新たな価値の創造やイノベーションを促す取組みが、産業コミュニティ「千

代田 Culture×Tech」です。

参加メンバーも、半年で会員数が 140 名を数えるまでになり、去る 5 月 15 日、16 日には、区は「千代田 Culture×Tech ビジネスコンテスト 2024」で選ばれた区内スタートアップ企業 3 社とともに、東京都が主催するアジア最大級のスタートアップイベント「SusHi Tech Tokyo 2024」に共同出展いたしました。千代田区の取組みと区内の特徴あるスタートアップ事業者を、日本国内のみならず、世界各国からの来場者に向けて発信することができたものと認識しております。

今年度はさらに、次世代の千代田を担う在住、在学の中高校生向けに、夏休み期間を利用して区内大学の協力のもと、学生アイデアソンを開催します。「アイデアソン」とは、Idea（アイデア）と Marathon（マラソン）を組み合わせた造語で、特定のテーマについてアイデアを出し、競い合うプロジェクトです。このほか、地域の生徒、大学、起業家をつなぐ事業、スタートアップと地域の事業者との交流会、スタートアップの持つ技術とそれを必要とする企業をつなぐマッチングなど

を予定しています。

新たなつながりが生む化学反応、発見、アイデアを通して活気を生み出し、区民の地域での暮らしをより豊かにするとともに、千代田区というまちのブランド価値を高める産業まちづくりに向けて、引き続き取り組んでまいります。

IV まちに活気をもたらす場の創出について

続いて、まちに活気をもたらす場を創出する取組みについてです。

昨年9月、「公園で花火をしたい」という区民の声を受けて、神田児童公園、東郷元帥記念公園の2か所での花火利用を試行的に実施しました。通常、公園内では火気厳禁とのルールがある中、その整合性が課題との指摘もありましたが、参加された親子、お子さんたちから「賑やかなところで花火をするのは初めてで楽しい」「夏の思い出ができた」「来年もぜひお願いしたい」と好評を得ました。そのため、今年も夏休みの子どもや親子のご要望に応え、手持ち花火ができる

公園を昨年から大幅に拡大し区内 8 か所で実施します。さらに新たな取り組みとして、一部の公園・広場においては、熱中症対策にも配慮しながら、夏休みの午前中に子どものボール遊び等の場所を確保することといたしました。

また、日本橋川エリアを区民が楽しめる空間にすべく、活用策を検討します。令和 3 年度に実施した世論調査では、区内の水辺環境の満足度で「どちらでもない」が 4 割強、次いで、「満足していない」が約 4 割と大半を占めており、一方で「水辺でしたい活動」について「散歩」が 8 割台半ばと、最も高い結果でした。

日本橋川エリアは、川の上空のほぼ全域を首都高速道路が覆っており、エリアの大部分は大規模な公共施設・業務施設が占めています。その中でも、上流側には飯田橋アイガーデンエア近くの整備された歩道、下流側には大手町川端緑道があり、一部区間ではありますが親水性の高い歩行者空間が整備されています。日本橋川の歴史や文化を踏まえつつ、東京都と緊密に連携を図りながら、区民が水辺区間や景観を楽し

めるよう、様々な工夫を凝らしながら活用策を検討していきます。また、水質改善についても関係機関に強く働きかけてまいります。

V 環境対策について

近年、猛暑や大雨被害が増え、日本国内に限らず、洪水や干ばつなど温暖化の影響とみられる災害が世界で頻発し、人々の生活を脅かしています。気候非常事態を宣言している千代田区においても脱炭素の歩みを進めていかなければいけません。

今後新たに、民間事業者と連携し、ペロブスカイトの太陽電池を活用した実証事業を開始します。ペロブスカイトは将来成長が期待される技術であるため、区で率先して実証することで、区民の脱炭素への意識を高め、技術の普及を後押ししていきます。

資源利用の脱炭素化も進めていきます。今年3月には「千代田区食品ロス削減推進計画」を策定し、2030年度まで

に2000年度比で食品ロス量を半減することを目標としています。10月の食品ロス削減月間に向けて、情報発信や環境教育・学習を推進することで、食品を無駄にしない意識醸成とその定着を図ります。とりわけ、子どもの食品ロス削減への関心を高め、子どもが家庭でリーダーとなって家庭で楽しみながら具体的に行動できる取組みを進めてまいります。

VII 議案

最後に、今回提案いたしました諸議案について申し上げます。

まず、予算案件といたしまして、

- 令和6年度千代田区一般会計補正予算第1号の、1件であります。

次に、条例関係ですが、

- 条例の一部を改正するもの、5件であります。

次に、契約関係ですが、

●南堀留橋塗装塗替等工事請負契約について1件、災害対策用備蓄物資の購入に関するもの3件、防災行政無線操作卓等の購入に関するもの1件の、計5件であります。

また、報告案件として、

●令和5年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて

●雉子橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

●錦華公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について

の、計3件で、

●今回の付議案件は、合わせて14件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和 6 年第二回区議会定例会の開会の
挨拶といたします。

ありがとうございました。

発言通告書（総括表）

令和6年第2回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
1	岩佐議員 (次世代)	危機管理対策の実効性を高める 施策と体制について 庁内の組織活性化についての取 り組み 地域コミュニティの未来のあり かたとそこに向けた支援につい て カスタマーハラスメント対策に ついて 文化・芸術活動の場の整備につ いて 児童虐待対応について	地方自治法の一部改正により本区の防災減災についてより実効性ある即時対応力が求められる。 区民の命と財産を守るべく、今後どのような準備を検討していくのかを問う。 人材が不足する中、人的資源の活かし方次第で若手の成長支援、庁内のナレッジ蓄積に変化が生まれる。人材マネジメントの推進と組織活性化について問う。 地域コミュニティへの「人材」や「技術」による支援や既存の地域コミュニティである町会と他エリア・多様な主体との協働のしくみをつくり、持続可能な支援を。 利用者によるカスタマーハラスメントが社会問題化しており、都では防止条例の制定を検討している。深刻な人権侵害であるカスハラについて、本区における現状と対策を問う。 区民の文化芸術活動を活性化に向けて、文化芸術施設の整備・活用を図り、その発表の場や機会を充実させてはどうか。 児童相談所設置見直しの経緯と本区における児童虐待への対応と体制について問う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	林議員 (自民党)	○官製談合とあっせん収賄事件 の区政への影響 ○「未来の東京戦略」のバージョ ンアップと区政運営への影響 は？ ○千代田区に分野別計画はいく つあるのか？	・11月から内部調査の進捗状況は？ ・区職員の懲戒処分 ・事件の今後の検証 ・東京都長期総合計画「未来の東京戦略」の3回目のバージョンアップ ・ちよだみらいプロジェクトで、分野別計画の体系が示されていたが第4次基本構想の関連計画は	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第2回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
2	林議員 (自民党)	○2020 年の国勢調査結果に基づく人口推計 ○千代田区第4次基本構想に定める「豊かな地域社会」とは？ ○千代田区の町会の位置づけは？ ○町会とエリアマネジメントとの関係	・高齢者人口が激増し、年少人口は横ばい推計と施設整備計画の策定方針 ・第3次基本構想・基本計画との相違点 ・地域コミュニティの役割と町会の定義 ・支援体制の構築と課題	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
3	永田議員 (自 民)	地方自治法改正による緊急事態への対応について 環境対策について デジタル化の課題について カスタマーハラスメントについて	今国会で政府による自治体への指示権を拡充する地方自治法が改正された。これを受けて、本区の大規模災害、感染症拡大といった緊急事態、事務処理への対応について問う。 政府では今年度中に新たなエネルギー基本計画を策定する。無理な目標を達成しようとするれば本区の負担が増大する懸念がある。現実的な対応を求める。 スマホを使ったレシ活千代田では高齢になるほど利用率が低下している。教育現場においてはタブレットを活用しているが紙の教材に比べて読解力が低下するとの指摘がある。便利なデジタル技術の恩恵は計り知れないものの、効率主義ではなく、本質を見失わないよう短所も考慮した対策が必要ではないか。 区役所では区民最優先の意識が大切であるが、理不尽な要求には毅然とした姿勢が必要である。より上質な区民サービス提供のためにも職員を保護する環境整備を求める。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第2回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
4	米田議員 (公 明)	区の入札不正行為について 高齢者施策について D X戦略について	・再発防止対策検討委員会・再発防止有識者会議の進捗状況について ・処分職員の対応について ・行政の最高責任者としての対応について ・フレイル対策について ・軟骨伝導イヤホンについて ・介護事業者・介護支援専門員の負担軽減について 区は令和4年にD X戦略を策定しD Xの施策の方向性や将来像等を共有し全庁あげてD Xを推進してきた。 令和6年度はD X戦略の最終年度になっている。 そこでこれまでの取り組みの成果と課題と来年度からの基本的な方向性について伺う。 ・ガバメントクラウドの利用料について ・ガバメントクラウドの運用保守費等について ・今後ますます増大が見込まれるD Xの費用について	区 長 関 係 理 事 者
5	はまもり議員 (声)	1. 目指すまちづくりについて ～ウォーカブルなまちづくりの実現に向けて～ 2. D X推進について	まちづくりは、区民の生活や地域コミュニティに直結する重要な事業である。2022年(令和4)に「千代田区ウォーカブルなまちづくりデザイン」を作成して2年が経過したが、認知度や進捗、方向性等を問う。 ・「ウォーカブルなまちづくり」の定義・ビジョン ・「Quality of lifeの向上」「賑わい」の対象や内容 ・目標と現在の進捗、具体的な進め方 ・合意形成の方法や効果測定、部署間連携 等 今年度は、D X戦略3か年計画の最終年度であり、次期戦略策定に入る重要な年である。 三つの将来像および課題について進捗および今後の見通し等を問う。 ・千代田区ポータルサイトの登録者数・アクセス数等の現状と利用率向上に向けた今後の見通し ・オンライン手続きの目標対象数と現在の進捗	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書（総括表）

令和6年第2回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
5	はまもり議員 (声)	3. こどもの意見表明権について	・ デジタル提案制度の応募状況、課題 ・ 職員のリモートワーク推進の状況 ・ RPA 対象事業と進捗（全体業務の何割か） ・ オープンデータの推進と二次利用可能なデータ ・ BPR、RPA、オープンデータ推進のための人材モデル定義と研修 等 こども基本法において、こどもの意見表明機会の確保・意見の尊重が基本理念として掲げられている。またこども施策の策定等に当たって、自治体はこどもの意見を反映する義務があるが、実態はどうか。改善策は。 ・ こども達の年齢や発達状況に合わせた支援、教育 ・ 公立学校におけるこどもの意見や思いを受けとめ、反映させるための環境整備、しくみ等	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
6	春山議員 (維 新)	◎レジリエントなまちづくりについて ◎コミュニティFMを活用した千代田区のブランド力向上について ◎これからの行政サービスの在り方 ◎インクルーシブな教育環境について	・ 都市デザインの必要性 ・ 気候変動や環境問題に対する街区・地区スケールでのまちづくり ・ 区道のあり方の見直し 以上の3点の視点から、これからの時代に求められるまちづくりについて問う。 ・ 地域情報やエンターテインメントカルチャーの発信による地域活性と非常時の情報提供機能の整備による安心・安全なまちとしてのブランド構築について ・ DX推進による行政サービスの簡素化に伴い生まれる財源の再配分について、これからの出張所の役割とは、自然資本財への取り組みの必要性について、の2点から問う。 ・ 多様な子どものニーズに合わせたサポート体制、教育環境の整備について	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

教育委員会資料
令和6年6月25日
子ども総務課

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1	小林議員 (自民党)	2.「地域コミュニティ活性化の取り組みについて」 2.「不登校対策としての校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)について」	地域コミュニティ活性化についての当区取り組みが、現状どうなっているのか不安である。 他の自治体が危機感を持って、地域コミュニティ低下対策を打ってきている。 地域コミュニティ活性化を進めて、暮らしやすい「まち」を実現する方策について問う。 本年、千代田区教育と文化に関する大綱、千代田区子育て・教育ビジョンが改訂されて、区のインクルーシブ教育とは、どういうことをやっていくのか。 校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)の有用性をどのように位置づけて、展開していくかを問う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	田中議員 (国 民)	ヤングケアラー支援と孤立対策について	ヤングケアラー支援強化に係る法律の成立・施行に伴う本区の対応について 子ども・若者育成支援推進法の改正により「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」であるヤングケアラーが国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象と明記 本改正により支援の対象年齢が、30歳未満を中心、状況に応じ40歳未満へと拡大 介護・幼い兄弟の世話・病気や障害のある家族または不在の家族に代わって行う家事や労働・見守りや心理的配慮など、日常生活における過度な負担から生じる円滑な社会生活への支障や孤立を抱える対象者 ・本区における実態把握と取り組み状況 ・今後の支援体制の強化や周知広報など対応を伺う	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
3	えごし議員 (公 明)	高齢者への居住支援について 食品ロス削減と相談支援について	区内では高齢者だけの単独世帯が増えている。身寄りがなく、不安を抱えながら生活をされている単身高齢者の方も少なくない。 特に住まいについて、高齢者は賃貸物件を借りにくいという問題がある。本区の現状と課題を問う。 ・区内高齢者の住まい確保について現状と課題は？ ・住まいの確保へのさらなる支援について 残存家財整理、原状回復の費用や逸失家賃などを補償する保険への助成、居住支援協力店の拡充など 本区では、区内の複数拠点に常設の窓口を設置し、フードドライブ(家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている団体に寄付する活動)の取組を通年で実施している。 フードドライブや企業、団体などから提供された食品を、身近な地域で配付する活動が「フードパントリー」と呼ばれている。この活動は食品ロス削減への取り組みだけでなく、困窮支援、相談支援と組み合わせることで幅広い支援につながると考える。 ・フードドライブの実施状況、拡充について ・困窮支援、相談支援と合わせたフードパントリーの設置を	区 長 関 係 理 事 者
4	白川議員 (自 民)	「学校運営」について ①義務教育における体育の男女共習について、いかなる方針があるのか。また、共習によって生徒の心に傷をつける懸念がある場合に、あえて共習を避けるなどの配慮がおこなわれているか。	・男女には性差や体力差があり、また性差を気にして体育の共習を嫌がっている生徒がいる。 ・性差別をなくすことは必要だが、それだけを考えると、共習を強いて子供が心に傷を負う場合もありうる。 ・子供たちの精神面の健全な育成を守るために、共習を強いるのは避けるべき。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
4	白川議員 (自 民)	②当区に包括的性教育を導入する動きはあるか。そのリスクについての認識はあるか。 ③小中学校の給食において A2牛乳、乳糖を排除した加工乳を提供することはできないか。 ④学校行事として近隣の代表的な神社を訪れて、宮司さんの話を聞く機会を設けてもらえないか。	・包括的性教育とは従来の性教育を、人権の面から再構成した教育の在り方。 ・人権優先のため、それがおこなわれている伝統や文化背景、精神的成熟度などが無視されており危険。 ・性教育に人権教育を組みこむ必要はなく、包括的性教育の導入には反対。 ・栄養面から給食に牛乳は欠かせない。 ・牛乳に含まれる物質が腸に炎症を来す場合がある。 ・A2 牛乳や乳糖を含まない加工乳を提供すれば、それが避けられうる。 ・神社は日本の伝統文化を知ることができる貴重で身近な場。 ・学校のイベントとして神社を訪問して宮司の話を聞く機会を設けていただきたい。 ・日本の歴史において重要な靖國神社を神社訪問の先として排除しないでいただきたい。	区 教 育 長 関 係 理 事 者
5	大坂議員 (自民党)	・地域経済活性化支援 ・部活動の推進	・基礎的自治体としての役割と課題。 ・区内商店街が抱える課題とその支援施策。 ・街路灯の活用。 ・国の提言を踏まえ、一部部活動の外部委託による指導を試行的に行ってきたが、1 年が経過した現状の分析と課題認識。 ・区内小学生のスポーツ活動・文化活動の支援体制。 ・区立麴町中学校ダンス部の活動状況。	区 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
6	小枝議員 (声)	1、強靱なまちづくりについて 2、リファイニング・リノベーション支援・誘導について 3、高齢者住宅の拡充について 4、学校のプール等について	大規模災害への備え ・発災後、区民が日常の生活を早期に取り戻すため、区としてできる「減災」へのとりくみ ・一極集中とリスクの考え方 ・都市における空間の確保の考え方(防災広場・復興住宅・災害ゴミ・輸送路など) ・姉妹提携都市との連携 ・避難所運営への多様な住民の参加 ・民間住宅強靱化のための千代田モデル ・住宅基本計画改定検討会議 ・サ高住・ケアハウス・軽費老人ホーム・公営高齢者住宅等の拡充、第一次から第三次の振り返り ・シニアのためのオーナー家賃補助型のシェアハウス ・区営麴町仮住宅の今後 ・猛暑の夏のプール授業について ・学校建築の考え方について ・環境格差の考え方について	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
7	富山議員 (次世代)	千代田区の地域通貨について 教育支援について 子育て支援について	・DX 戦略改定の方向性と、これまで実施してきた様々なキャッシュレス事業・ポイント還元事業の総括、課題点&今後の方向性を伺う ・円滑にひとりひとりの生徒に適切な教育環境を整備するための学校と区の連携について問う ・保護者の負担軽減、役所の業務改善に向けた、教育支援シート・はばたきプランの一体化について今後の方向性を伺う ・ペアレントトレーニングの現状と保護者の心情に配慮した情報交換や講義の場について区の考えを伺う ・区の子ども発達センターさくらキッズの現状について、課題と今後の方向性を伺う	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
8	西岡議員 (自民党)	千代田区の国際教育について	○国際文化交流、外国語教育等の子ども達への国際教育の現状、課題、将来像等 ○帰国児童生徒、一条校ではないインターナショナルスクールへ通学する児童生徒への対応、課題等 ○外国人児童生徒の編入学数増加による本区の対応と課題等を問う	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
9	桜井議員 (自 民)	庁舎の顔ともいえる総合窓口は区民にとって大切な業務であり、その様々な機能について問う。 不登校対策について	○新庁舎として 17 年が経過する中、総合窓口業務の基本的な考え方は今も職員に共有されているか。 ○新庁舎がスタートした当時より人口は 26,000 人が増えた。総合窓口のスペースもレイアウトも変わらない中、区民の利便性向上に向けて対応ができているか。 ○コールセンターの機能については当初、その活用が注目をされてきたが区民への周知も含め、区民の満足を得ることができているか。 ○DX が進む中で、その活用と利便性の向上は。 ○その他、総合窓口の機能について検証する。 ○文部科学省は昨年 10 月、2022 年の問題行動、不登校調査を公表。小中高校での暴力行為は過去最多の 9 万 5426 件で対前年 1 万 8985 件の増。不登校は対前年で二割増だった。 ○都教委に於いても同様に結果を公表。不登校は対前年 27%の増、いじめは小中高共に前年を大きく上回った。 ○本区に於ける実態とその原因、そして対策について ○不登校の未然防止策は大変重要 白鳥教室の拡充と兆候を見逃さずに早期対応ができるか	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
10	おのでら議員 (次世代)	ふるさと納税制度の活用方針	・ふるさと納税制度の活用が決定され、返礼品を設定した寄附金の受け入れが始まる。返礼品の募集も開始された。 同制度の活用は他自治体よりも後発となるが挽回策は。寄附額や返礼品数の数値目標、現在の状況と課題、自治体間競争に打ち勝つための方策を伺う。 ・自治体は寄附金の使い道を設定でき、寄附者はほとんどの自治体で使い道を指定することができる。ふるさと納税利用者が寄附先を検討し、応援を決める際の一つの判断材料となっている。 千代田区ではどのような使途を設定し、寄附金を活用していくのか見解を伺う。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
11	牛尾議員 (共産党)	(1) 小池都政の8年間について 区長の認識を聞く (2) 改定地方自治法について (3) 学びへの支援の拡充を	①財界ファースト、くらしへは無関心の小池都政を区長はどう評価しているのか。 ②都民共通の財産である日比谷公園の整備計画を都民の声を十分に聞いて見直すことを都知事に求めるべきではないか。 ③都知事に対し、住宅困窮者、障害者、ひとり親世帯などへの支援の強化を求めるべき。 ④小池都知事の学歴詐称問題で樋口区長が関わっていたとされる件について聞く。 ①改定された地方自治法について区長の認識を聞く。 ①区独自の給付制奨学金の創設を求める。 ②「義務教育は無償」の立場で学校給食費に続き、学用品などの無償化を求める。 ③私立小中学校に通う児童の昼食代の支援を。 ④経済的に困窮している世帯への支援のために就学援助に「交通費」を追加することを求める。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
12	のざわ議員 (維 新)	1.大阪・関西万博の広報への協力等について 2.外国人観光客徴収金制度について 3.区独自のエレベーター安全装置等設置助成事業について 4.区がかかわる市街地再開発事業について	(1)国などから万博の周知協力依頼が区に届いているか。 (2)ポスター掲示をはじめ区主催イベントに万博のマスコットキャラクターを活用や、大・丸・有地区の事業者への働きかけなど、区として大々的に広報できないか。 (3)今回の万博のように、社会的に大きな出来事が生じる際は、常時、図書館で関連書籍の展示などの特集コーナーを設置できないか。 (4)万博開催に携わる建設事業者は、大阪以上に東京の事業者が一番恩恵を受けていると思うがどうか。 (1)千代田区では現時点でオーバーツーリズムの問題が起きていないだろうが、何か対策を講じておかなければ、必ず問題が起こるのではないか。 (2)京都市では、市民が税金を払っているのにゴミ箱からゴミが溢れる状態になっているが、秋葉原や一部地域でも起きているのではないか。 (3)オーバーツーリズムを予防するためにも、外国人観光客に負担をお願いすることで、綺麗で便利なまちになれば、地域住民、外国人観光客ともプラスになるのではないか。 (1)区民の安全・安心を確保するために、首都直下地震発生時のエレベーターの閉じ込めや戸開走行を防止する装置などの設置助成事業を、区自らが実施する事業にしてはどうか。 (2)区の独自事業にすることにあわせて、助成対象や助成率を拡充できないか。 (1)国立市で発生した新築マンションの解体撤去は大きな反響を呼び、今後の影響が懸念される。区内の各所で市街地再開発事業が進んでいるが、区はそれぞれの状況をどのように把握しているか。 (2)計画通りに進まなかったことによって地域に混乱を生じさせないよう、区として開発の進捗管理をすべきではないか。	区 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
13	入山議員 (次世代)	環境美化対策について 地域防犯について 九段中等教育学校の教育理念、目標を実現するための教育施策について	各地区の街の清掃状況 ・住宅地や駅前繁華街のゴミ出しのルールについて ・来街者やインバウンド客のごみの捨て方のマナーやゴミ箱の周知について ・防犯カメラの優位性について ・千代田区の青パトロールカーの活用について ・公園や区施設の防犯カメラの設置について ・国際理解教育が充実しているが保護者の経済的負担など大きい。都立と区立の支援格差に対し、区の独自支援を求める声もあるが、見解をうかがう。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
14	はやお議員 (自民党)	1.執行体制 2 ヶ月での組織整備の再提案について 2.基本計画のない中での適正な区民サービスの実効性の担保について	(1)技監の設置検討の開始時期、年度途中での組織改編の必要性について (2)技監という名称の使用理由について 等 組織運営の観点から、内部の人材を外に出し、民間や都等からの人材を活用する考え方には一貫性がみられない。加えて、以下の点を何度も指摘してきた背景がある。 ・予算執行残や余剰金が多い ・適正な予算規模での予算案の取りまとめ ・特別区税の見積の精度 ・1000 億円を超す基金残高 ・総合的な物価高騰対策、子育て支援策が総合的になっていない (1)区政は何を目指し、その実現のための取り組みや行政資源の配分等についてどのように考えているのか。 (2)人員(マンパワー)措置、組織、予算の観点から区民に説明を示す行政の責務をどのように考えているのか。 (3)基本計画がない中、毎年の予算で示すとのことだがどう見ればよいのか、また従来の行政評価をどうするのか。等	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

発言通告書(総括表)

令和6年第2回定例会 一般質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答弁を 求める者
15	岩田議員 (次世代)	樋口区長が、小池都知事の学歴詐称疑惑に関与しているのではないかと報道されていることについて。及び樋口区長が小池都知事に出馬要請を行ったことについて。 二番町の日本テレビ跡地再開発について	樋口区長が首長として事件にかかわっていたのかどうかその説明責任がある。それについての真偽を問う。 また、樋口区長が小池都知事に出馬要請を行ったその意図と方法などについて問う。 未だ地元住民から強い反対を受けている二番町の再開発について、その計画の区の進め方についてなどを問う。	区 長 関 係 理 事 者
16	小野議員 (次世代)	子どもの安全を守り、成長を支援する現場対応力について 社会情勢の変化に柔軟に対応する推進体制について 危機管理体制と備えについて	・もしもに備えた子ども達の安全安心の見守りについて ・グレーゾーンの子ども達が在籍する現場の課題と支援策について ・子ども達が学ぶために必要な環境調整の課題と今後の支援 コロナ禍、物価高騰など急激な社会情勢の変化のもと柔軟な対応が求められてきた。こうした時代にも対応可能となるよう第4次基本構想、分野別計画が策定されたが、庁内の対応力はいかがか。 災害時の防災減災でリスクへの対応力を高める ・共助力を高める訓練の現状と課題 ・公助の実効性を高め千代田区強靱化を推進する計画と体制の課題について	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

子どもの遊び場事業の拡充について

1 目 的

「千代田区子どもの遊び場に関する基本条例」に基づき、子どもが自由にボール遊び等できる子どもの遊び場の確保に向けて、毎年度一か所以上新規遊び場を開設するため。

2 実施場所(予定)

- (1) 施設名 神田児童公園
- (2) 所在地 神田司町2番地2
- (3) 面 積 約 950 m²

3 実施日時(予定)

毎週火曜日 午後2時から午後4時（年末年始を除く）
※既存の子どもの遊び場同様に天候等により中止となる場合あり。

4 スケジュール(予定)

9月中下旬 利用者等周知（広報9月20日号、HP等）
10月1日（火） オープン

5 実 施 方 法

- (1) プレーリーダーの配置
遊び場の安全管理や、子どもたちの遊び相手等をするプレーリーダー（4名）を配置する。
- (2) 遊具の貸出し
プレーリーダーの管理で遊具を貸し出す（遊具は区が用意する）。貸出しの際は遊具の使い方や球技のルール等を必要に応じて説明する。

6 そ の 他

- (1) 既存の子どもの遊び場事業実施時間拡充について
東郷元帥記念公園での子どもの遊び場事業について、10月6日（日）から、実施時間を13時半～16時半（現状の実施時間は14時～16時）に拡充する。
- (2) 既存の子どもの遊び場事業実施個所一覧
裏面参照

【既存の子どもの遊び場事業実施個所一覧】

場所	実施時間
外濠公園総合グラウンド内芝生広場 (五番町先)	毎週水曜 14 時～16 時
和泉公園 (神田和泉町 1)	毎週木曜 15 時～17 時
	毎週土曜 14 時～16 時
東郷元帥記念公園下段部分 (三番町 18)	毎週日曜 14 時～16 時
小川広場フットサルコート (神田小川町 3－6)	毎週日曜 14 時 30 分～16 時 30 分
旧今川中学校 (鍛冶町 2－4－2)	毎週日曜 14 時～16 時
芳林公園 (外神田 3－5－18)	毎週日曜 10 時～12 時
旧永田町小学校 (永田町 2－19－1)	毎週日曜 10 時～12 時
東京中華学校 (五番町 1 4)	毎週日曜 14 時～16 時
ふじみこどもひろば (富士見 2－14－3)	土曜・日曜 祝日・休日 9 時～17 時

第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画について

1 計画の目的

全ての子どもに良質な成育環境を保障するとともに、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うためには、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施することが求められる。

このため、区は子ども・子育て支援に係る現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めたニーズを把握した上で、区内における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ千代田区子ども・子育て支援事業計画を策定している。

現行の第2期千代田区子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）が今年度で計画期間が終了するため、令和5年度に実施した人口推計及び区民ニーズ調査に基づき第3期計画を策定する。

2 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する法定計画であり、「千代田区第4次基本構想」に基づく分野別計画の一つである。

3 検討会議体

千代田区子ども・子育て会議

学識経験者や保護者、保育事業等に従事する者などで構成される子ども・子育て支援施策等に関する調査審議を行う機関である。

4 策定スケジュール

令和6年7月：第1回子ども・子育て会議（計画の概要及び方向性の確認）

～10月：計画素案の検討

10月：第2回子ども・子育て会議（計画素案の審議）

令和7年1月：第3回子ども・子育て会議（計画素案の決定）

首脳会議（計画素案の策定）

2月：パブリックコメントの実施

3月：計画策定

第4回子ども・子育て会議

（パブリックコメントと計画策定の報告）

神田さくら館における子育てひろばの実施について

1 概要

区は、乳幼児及びその保護者が遊んだり、交流したりする場として子育てひろば事業を実施し、地域の子育て支援機能を総合的に推進し充実させることで乳幼児及び家庭の福祉向上を図っており、令和6年度は神田さくら館7階を臨時的に活用し、子育てひろばを実施する。

2 実施内容等（予定）

（1）開設期間

- ・ 令和6年9月下旬頃から令和7年3月まで

（2）実施日等

- ・ 毎週火曜日・水曜日・木曜日の午前10時から午後4時まで
（祝日や年末年始は神田さくら館が休館のため実施しない）

（3）実施内容

- ・ 乳幼児が遊べるスペース及び親子のための休憩室（飲食可）を設置
- ・ 乳幼児向けのリズム遊びや体操などのプログラム、行事等を実施
- ・ 保護者のおしゃべりタイムや職員による子育て相談への対応 等

※ 具体的内容については広報千代田9月5日号で周知予定

3 その他

令和7年度以降についても神田公園地区の公共施設を活用するなどし、事業を継続する予定

(仮称) 四番町公共施設新築工事について

四番町保育園・児童館は、隣接する四番町図書館、住宅等も含め、(仮称) 四番町公共施設として一体的な施設整備を行っている。令和3年度から既存施設の解体工事に取り組み、現在は令和8年度の竣工に向けて新築工事を進めている。

1. 工事概要

- ・工事場所 千代田区四番町1番地・11番地
- ・敷地面積 3,292.09 m²
- ・延べ面積 11,929.45 m²
- ・構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造（免震構造）地上12階地下1階
- ・用途 四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館
区営住宅、職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫
- ・工期 令和2年3月13日～令和8年8月14日

2. 工事進捗状況

工事工程どおりの進捗状況で、山留め工事及び杭工事の施工が完了し、現在は掘削工事中で、掘削後に躯体工事に着手する。

3. 工期

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成31年4月1日から順次施行されている。建設業においては、5年間の猶予期間を経て本年4月1日からの適用となった。

本件工事においても、「4週8休」が施工条件となり、時間外労働についても上限規制が課されることから、本年4月1日から令和8年8月14日までに、190日程度の工事日数の不足が見込まれることとなった。このため、工期短縮についての検討を今後行っていく。

4. 工期短縮に向けた検討項目

- ・躯体ボリューム及び施工方法の検討
- ・作業の効率化に向けたプレキャストコンクリートの採用検討
- ・鉄筋の接手方法の検討 他

いじめ、不登校、はくちょう教室の状況(令和6年5月末の報告)

教 育 委 員 会 資 料
 令 和 6 年 6 月 2 5 日
 指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		はくちょう教室利用者数		
		今月 未解消	今年度 解消(転出含)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 累計	今月 利用者数	今月 登録者数	先月末 登録者数
小学校	1年								
	2年							1	
	3年		1	1			1	1	
	4年	3	1	4			1	1	1
	5年	3	2	5	1	1		2	1
	6年	1	1	2			2	2	2
中・中等 (前期)	1年			0	3	3			
	2年	2		2	8	8	1	4	4
	3年		1	1	7	7	5	7	7
中等 (後期)	4年	1		1	1	1			
	5年			0					
	6年			0					
計	合計	10	6	16	20	20	10	18	15

令和6年度至大荘行事運営の一部見直しについて

1 至大荘行事の概要

九段中等教育学校の第4学年生徒が、千葉県勝浦市守谷にある本校関連施設「至大荘」にて、2泊3日の集団生活と守谷湾での游泳体験を行う。

（その際、現状では游泳助手として九段中等卒業生の支援を受けている。）

本行事を通じて、困難な状況に立ち向かう精神力や豊かな人間性、自然に対する畏敬の念を育むこと等を目的としている。

2 主な見直し内容

ライフセーバーの派遣を日本ライフセービング協会に委託することから、これまでの游泳助手（九段中等卒業生）は要請しないこととする。

3 見直し理由

- ・事故等の防止及び生徒の安全管理体制の強化を図るため。
- ・学校の管理監督下にはない、第三者である游泳助手が事故等を起こした場合の責任の所在が不明確になるため。

4 見直しの背景

游泳助手は、浜での游泳指導や荘内での生活指導等、至大荘行事において重要な役割を担っている。游泳助手が担う役割が大きいために、学校行事であるにも関わらず、教員のみで行事を実施することが困難な状況となりつつある。こうした役割の重要性を理解しつつも、学校の管理監督下になく游泳助手への指導責任の所在が不明確であるため、有事の際の賠償責任等の問題は大きい。

上記を考慮し、今後の至大荘行事においては游泳助手への協力依頼は自粛し、教員で行事が完結することを目指していく。また、これまで游泳助手が担う部分が大きかった生徒の安全管理体制等は、ライフセーバーの派遣を委託することにより、補填する方針とする。

5 その他

本件内容については、令和5年度から令和6年度にかけて計3回開催された「至大荘行事あり方検討委員会」にて議論され、最終回となる第3回同委員会（令和6年5月28日開催）において上記方針が決定された。

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和6年6月25日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行 事（事 業 名）	場所等	出席者等
6	25	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
6	26	水				
6	27	木				
6	28	金	10:00～	教育委員訪問 千代田小学校	千代田小学校	教育委員出席
6	29	土				
6	30	日	第1回10:10～ 第2回12:50～ 第3回14:35～	学校説明会①	九段中等教育学校	
7	1	月				
7	2	火				
7	3	水				
7	4	木				
7	5	金				
7	6	土				
7	7	日				
7	8	月				
7	9	火	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
7	10	水	13:25～	音楽鑑賞教室 シンガポール海外研修旅行（～14日まで）	すみだトリフォニーホール シンガポール	教育委員出席
7	11	木				
7	12	金	10:00～	指導課訪問 お茶の水幼稚園	お茶の水幼稚園	
7	13	土				
7	14	日				
7	15	月				

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和6年6月25日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行 事（事 業 名）	場所等	出席者等
7	16	火				
7	17	水	10:00～	指導課訪問 九段小学校	九段小学校	
7	18	木				
7	19	金	13:00～	教科書懇談会	402、403会議室	教育委員出席
7	20	土				
7	21	日				
7	22	月	15:00～	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
7	23	火		保田臨海学校①（お茶小）～24日 おがちよ教育交流事業～28日	千葉県鋸南町 東京都小笠原村	教育委員出席
7	24	水		保田臨海学校②（麴町小）～25日	千葉県鋸南町	
7	25	木		保田臨海学校③（番町小）～26日	千葉県鋸南町	
7	26	金		保田臨海学校④（富士見小）～27日	千葉県鋸南町	
7	27	土		保田臨海学校⑤（九段小）～28日	千葉県鋸南町	
7	28	日		保田臨海学校⑥（千代田小）～29日	千葉県鋸南町	
7	29	月		保田臨海学校⑦（和泉小）～30日 至大莊行事（～8月2日）	千葉県鋸南町 千葉県勝浦市	
7	30	火		保田臨海学校⑧（昌平小）～31日 教育委員会臨時会	千葉県鋸南町 教育委員会室	教育委員出席
7	31	水				
8	1	木				
8	2	金				
8	3	土				
8	4	日				
8	5	月				

「広報千代田」
 【7月5日】号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）

25件

課	件 名	事 業 の 概 略	と き	会場	主催者
			開催日・ 開催期間		
1 学務課	区立小学校入学予定者の指定校変更の相談を受け付けます	令和7年4月に区立小学校へ入学予定の児童保護者が対象。特別な事情により通学区域でない小学校に変更したい旨の相談及び申立を受ける。	令和6年7月22日（月）から8月30日（金）9時～16時（土・日・祝祭日除く）		
2 子育て推進課	児童育成手当の現況届の提出を	「児童育成手当」を受給している方の現況届提出案内（督促）			
3 児童・家庭支援センター	千代田フレンズ 実施サービス等が一部変更	一時的にお子さんを預かる千代田フレンズの、実施サービスや問合せ先などの変更の周知	8月1日（木）～		
4 児童・家庭支援センター	子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会	自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の利用会員登録説明会。	7月26日（金）10時30分～11時30分	あい・ぼーと麹町（三番町7）	NPO法人 あい・ぼーとステーション
5 文化振興課	8月国立演芸場寄席ご招待	落語を中心とした演芸に区民を招待	8月16日（金）～25日（日）13時～16時	内幸町ホール	国立演芸場
6 文化振興課	国立情報学研究所オープンハウスコンピュータサイエンスパーク	コンピュータを使わずに、プログラミング的思考について学ぶ子ども向けのあそび場	7月31日（水）10時～16時30分	一橋講堂ほか（千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター1階・2階）	国立情報学研究所
7 文化振興課	昼休みコンサートを楽しみませんか	お昼休みにくつろいでいただける、クラシックコンサート（無料）	7月26日（金）12時から13時（開場11時45分）	区民ホール	
8 文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会	毎週土曜日11時～	2階児童室	四番町図書館
9 文化振興課	千代田区立図書館 夏のわくわく課外授業	区立3館で行う、小学3～6年生を対象とした6つの特別講座	（千代田図書館）7月23日14時～15時30分 他	千代田図書館 日比谷図書文化館 四番町図書館	千代田図書館
10 文化振興課	千代田図書館 レファレンジャー	学校支援担当司書が子どもの調べものをサポート	千代田：8月1日～31日 四番町：8月3日	千代田図書館 四番町図書館	千代田図書館
11 文化振興課	四番町図書館 こども一日図書館員	公共図書館について学び、仕事を体験する小学3～6年生対象のイベント	7月24日・25日・26日、8月7日・8日・9日10時～12時	四番町図書館	四番町図書館
12 文化振興課	夏の国立古文書館 見学ツアー	公文書や古文書にふれる体験や普段入ることのできない書庫や修復作業の見学等ができるツアー	（親子向け）7月22日10時～12時、13時30分～15時30分 （中高生向け）8月5日10時～12時、13時30分～15時	国立公文書館	国立公文書館
13 文化振興課	境界 戦争体験者の証言2024	戦後、シベリアへ抑留された西倉氏が、切なる平和への願いと、戦争から生まれた悲劇を赤裸々に語る	7月20日14時00分～15時30分（13時30分開場）	日比谷図書文化館 4階 スタジオプラス（小ホール）（日比谷公園1-4）	日比谷図書文化館

「広報千代田」
【7月5日】号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）

25件

課	件 名	事 業 の 概 略	と き	会場	主催者
			開催日・ 開催期間		
14 生涯学習・スポーツ課	すほすたちよだクラブ スタディプログラム 米粉100%で作るふわふわレシピ 「コナツミルクソフトパン」	グルテンフリーの米粉を使用し、コナツの香り漂う、暑い夏にぴったりのソフトパンをつくる。	8月22日（木）18時30分～20時30分	スポーツセンター	九段生涯学習館
15 生涯学習・スポーツ課	スタンプワークで花のミニ額制作	スペイン刺繍の技法を学ぶ。	9月2日・9日・30日、10月7日 いずれも月曜日 14時～16時（全4回）	九段生涯学習館	九段生涯学習館
16 生涯学習・スポーツ課	はじめてみよう！スペイン語も学べるヨガフラメンコ	スペインで活動していた講師が、フラメンコの基礎やストレッチ、美しい踊り方をレクチャー。	8月29日（木）、9月5日（木）19日（木）19時～20時30分（全3回）	九段生涯学習館	九段生涯学習館
17 生涯学習・スポーツ課	プロコーチから学ぶ！夏のランニング教室	16歳以上の方を対象に、ランニング教室を実施。	①8月8日（木）9時30分～11時30分②8月22日19時～21時	スポーツセンター	スポーツセンター
18 生涯学習・スポーツ課	柔道五輪メダリストが教える運動教室	小学生を対象に柔道の礼節、基本動作の講習を行う。	8月2日～8月30日（8月13日を除く毎週火・金の全8回） ①9時～10時 ②10時30分～11時45分	スポーツセンター	スポーツセンター
19 生涯学習・スポーツ課	短期小学生水泳教室～苦手克服～	小学1～2年生を対象に、水泳の苦手意識を克服するクラスを実施する。	8月24日～9月14日（毎週土曜日全4回） 9時～9時50分	スポーツセンター	スポーツセンター
20 生涯学習・スポーツ課	短期小学生水泳教室～スキルアップ～	小学3～6年生を対象に、スポーツセンターで水泳教室を実施。	8月24日～9月14日（毎週土曜日全4回）10時10分～11時	スポーツセンター	スポーツセンター
21 生涯学習・スポーツ課	はじめてのピラティス	15歳以上を対象に、スポーツセンターでピラティス講座を実施。	8月22日～10月10日（毎週木曜日全8回） 13時30分～14時30分	スポーツセンター	スポーツセンター
22 生涯学習・スポーツ課	キッズダンスⅢ期（幼児・小学生クラス）	幼児・小学生を対象に、ダンスレッスンをを行う。	8月27日～10月29日（9月3日、9月17日を除く毎週火曜日全8回） ①15時～16時②16時15分～17時15分	スポーツセンター	スポーツセンター
23 生涯学習・スポーツ課	スポーツセンターHPのイベントページにとぶ二次元コード	スポーツセンターのイベント紹介	毎月更新しています。記事のどこかに添付してください。	スポーツセンター	スポーツセンター
24 生涯学習・スポーツ課	弓道初心者講習会	区内在住（中学生以上）・在勤者の初心者を対象に弓道の講習会を行う。	9月4日～20日 毎週水曜・金曜（全6回） 18：30～20：30	スポーツセンター	千代田区体育協会
25 生涯学習・スポーツ課	夏期合同ラジオ体操会	区内在住・在勤者を対象に合同ラジオ体操会を行う。	7月22日（月）～7月29日（月）（土日除く）6時10分～	千代田小学校校庭他（区内6会場）	千代田区体育協会